

## YUSA 関連イベント参加規約

### ■規約の履行

一般社団法人 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE（以下 YUSA という）が主催するイベントにおいて展示、セミナー、プレゼンテーション、商談等を行う企業・団体等（以下参加者という）は、以下に記載する各規定および YUSA から提示される参加案内等に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、YUSA は参加申込の拒否、展示物・セミナー・プレゼンテーションの内容変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。その際、変更によって生じた参加者および関係者の損害について YUSA は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には、参加者にその全額を賠償していただきます。

### ■参加資格

参加者は、YUSA が定める各イベントの主旨に沿う製品、サービスを提供する企業・団体その他の事業体に限定され、YUSA は製品、サービス等が、各イベント主旨に合致するか否かを決定する権利を有します。

### ■参加申込

イベントごとに YUSA より参加申込の方法と本規約を提示いたします。各イベントの申込をもって、参加者は本規約に定める遵守事項に同意したものとみなします。

### ■参加団体名

参加申込の際に記入された参加団体名は、各イベントの告知等で掲載される場合がありますので、必ず正式団体名をご記入ください。

### ■展示小間位置、セミナー・プレゼンテーション時間割の決定

展示小間位置、セミナー・プレゼンテーション時間割は、出展規模、出展・セミナー内容、過去の参加実績等を考慮のうえ YUSA が決定し、発表いたします。YUSA は、なるべく参加者の意向を尊重するよう努めますが、必ずしもすべての意向を反映させることができないことをご了承いただきます。

### ■転貸の禁止

参加者は YUSA の許可なく、展示小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）を行うことはできません。

#### ■ イベントの中止

YUSA は、主催者の都合また主催者の都合以外の理由（主催者が中止せざるを得ないと判断した場合を含みます）により、いつでもイベントの全部または一部を中止することができるものとします。その際 YUSA は参加者に対し、一切の責任を負いません。

#### ■ 損害賠償責任

YUSA は、理由の如何を問わず、参加者及びその関係者が、会場を使用して出展することを通じて被った人身及び財物に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。また参加者は、その従業員、代理人、関係者の故意、過失または無過失によって、会場の施設及びその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

主催者である YUSA が、これらの損害の賠償請求を受けた場合、参加者は、自らの責任で、その支払いを行うと共に、YUSA に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに、YUSA に支払うものとします。

YUSA はイベントにおける一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

#### ■ 保証条項

参加者は YUSA 関連イベント参加に際し、提供する製品、サービス、発表するコンテンツの内容等について他人の権利を侵害していることがないことを保証するものとします。また万一、他人の権利侵害を理由に主催者である YUSA が損害を被った場合には、YUSA に対しその損害を賠償しなければなりません。

#### ■ 個人情報の取り扱い

参加者は、イベントを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をおこなう必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、参加者が責任をもって管理・運用するものとします。

万一、来場者に損害が生じた場合、参加者が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。